

令和元年台風 19 号

被害状況と今後の課題



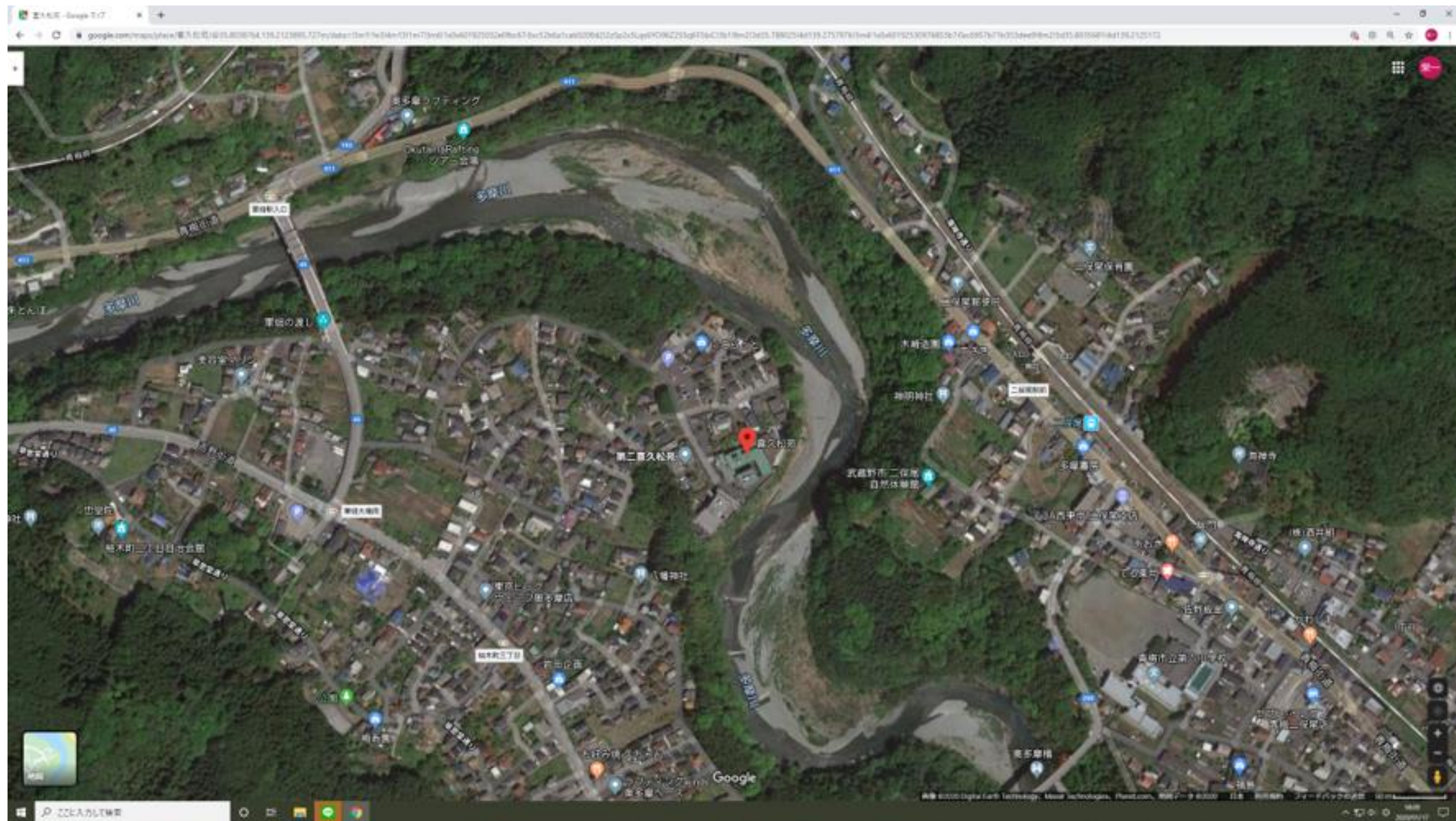
社会福祉法人 真光会

特別養護老人ホーム 喜久松苑

法人沿革

- ・ 昭和54年10月30日社会福祉法人真光会設立
- ・ 昭和55年10月2日特別養護老人ホーム喜久松苑
- ・ 昭和59年10月22日特別養護老人ホームリバーパレス青梅
- ・ 平成 4年 4月15日喜久松苑デイサービスセンター
- ・ 平成 6年10月25日特別養護老人ホーム第二喜久松苑
- ・ 平成12年 4月 1日喜久松苑居宅介護支援事業所
- ・ 平成14年 5月1日居宅介護支援事業所リバーパレス青梅
- ・ 平成16年11月 1日訪問介護ステーションリバーパレス青梅
- ・ 平成23年 3月15日デイサービスセンターリバーパレス青梅
- ・ 平成24年 3月21日併設型ショートステイ事業所リバーパレス青梅
- ・ 平成25年12月2日小規模型通所介護事業所CLUB RIVER
- ・ 平成31年 3月1日総合福祉施設リバービレッジ杉並事業開始
(特養・短期・小規模多機能)

施設航空写真



施設外観 ①

施設南西側



デイサービス玄関



施設外観 ②

川の様子（デイサービスより撮影）



施設玄関



施設外観 ③

堤防南（川側）



堤防東（施設側）



施設内 ①

食堂（1階）



エントランス（2階）



施設内 ①

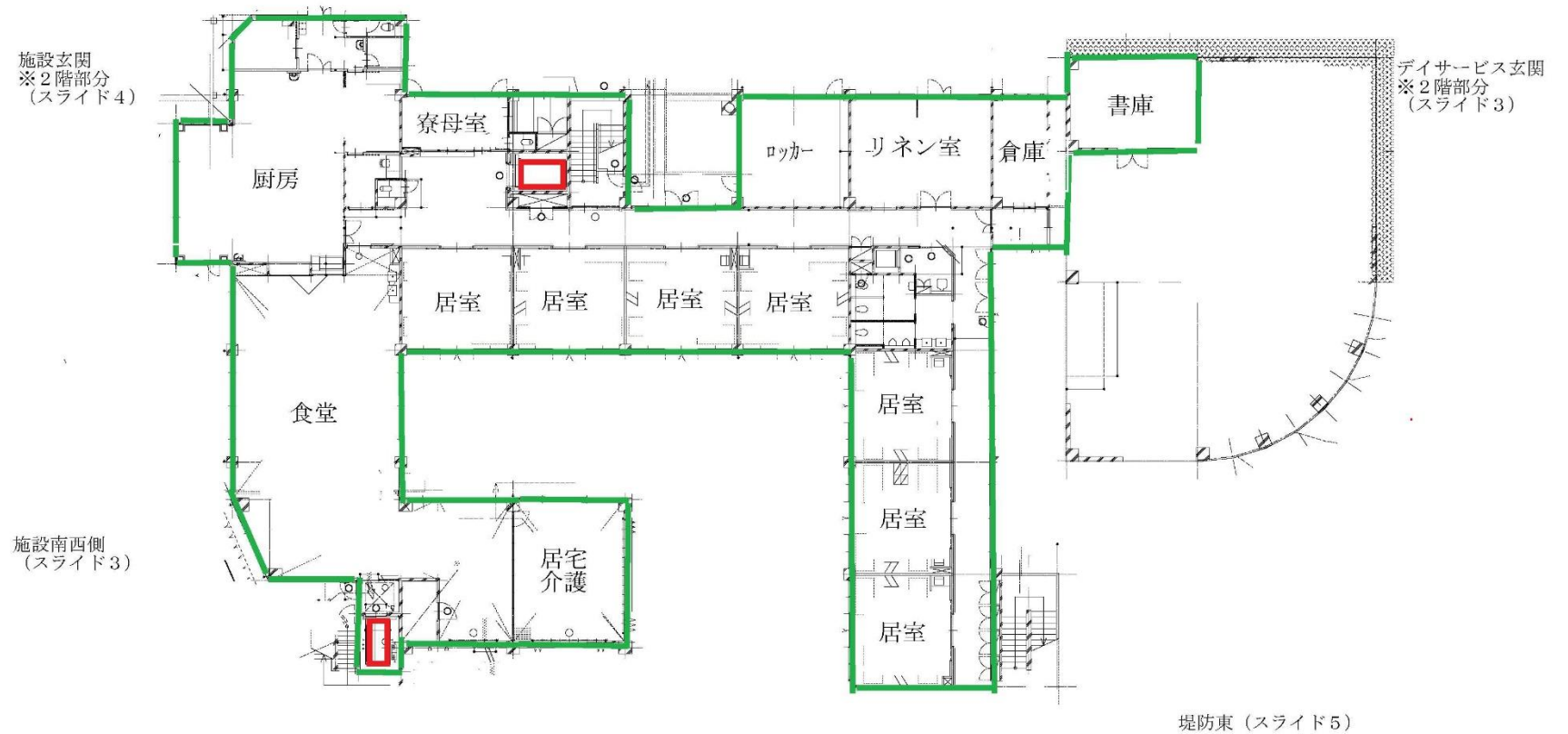
デイサービスセンター（2階）



デイサービスセンター（2階）



施設1階 平面図



堤防南 (スライド5)

川側

水害状況 ①

令和元年10月12日(土)

1 3 時 3 0 分

利用者様を2階ダイサービスセンターへ、避難誘導を開始する。

1 3 時 5 0 分

台風の接近に伴い多摩川の水位も上昇し、河川から排水口へ逆流する可能性が高い為、排水口のシャッターを閉める。

1 4 時 0 0 分

水中ポンプ3台を排水口に設置し、排水を行う。

排水口

施設側



堤防南川側



堤防・施設前道路

堤防南施設側



施設前道路



水害状況 ②

令和元年10月12日(土)

- | | |
|-------------|--|
| 1 4 時 3 0 分 | 全利用者様 2 階への避難誘導を完了する。 |
| 1 5 時 2 0 分 | 排水処理が間に合わず、施設建物周辺への浸水が確認される。青梅消防署へ連絡し排水作業の依頼を行う。 |
| 1 5 時 4 0 分 | 柚木消防団によりポンプを設置し、排水作業を開始する。 |
| 1 5 時 4 5 分 | 施設建物内に浸水を確認。 |
| 1 6 時 4 5 分 | 復旧の目処が立たず、消防による排水作業が打ち切りとなる。 |

水害状況 ③

令和元年10月12日(土)

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| 1 6 時 5 0 分 | 施設内への浸水が床上 1 5 センチになりエレベーターが使用不可能となる。 |
| 1 9 時 0 0 分 | 多摩川が増水し、水位が堤防を越えて施設内に浸水する。 |
| 1 9 時 1 0 分 | 2 階への浸水を危惧し、利用者様の避難誘導を青梅消防署へ依頼を行う。 |

水害状況 ④

令和元年10月12日(土)・13日(日)

20時30分

消防隊員約40名が施設到着。浸水の状況を判断し、62名の利用者様を車椅子に乗せ、2階から3階へと階段を利用し避難誘導を開始する。

23時30分

台風が通過し雨が止み、水位の低下も見られたので、3階へ避難した利用者様を2階へ誘導する。

1時30分

2階への誘導が完了する。

施設からの水害状況 ①

21:40

第二喜久松苑玄関付近



1:40

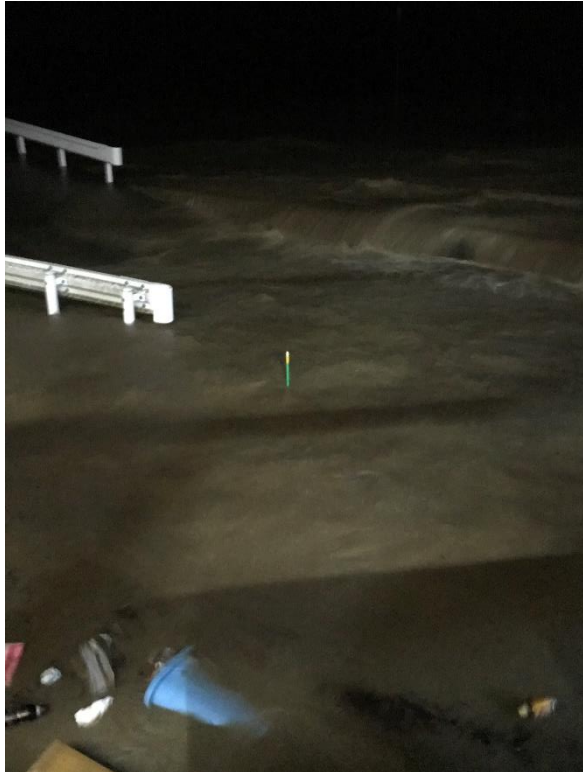
喜久松苑南西側



施設からの水害状況 ②

21:40

デイサービスセンター玄関付近



21:40

堤防東側



施設からの水害状況 ③

21:40

1階から2階への折返し付近



21:40

駐輪場の屋根（2階より撮影）



水害状況 ⑤

令和元年10月13日(日)

1 時 3 0 分

利用者様及び職員の健康状態は問題なし。設備状況は 3 階停電、2 階は通常どおり稼働。水道は大部分断水。
(厨房及び施設外周部分以外は井戸水を使用。)

8 時 2 0 分

消防隊員により、排水作業を実施。

9 時 3 0 分

排水作業が概ね完了し、引き続き泥の除去を消防隊員と協力し実施。

13日（日）の状況 ①

7:50
第二喜久松苑玄関付近



7:55
堤防東側



13日（日）の状況 ②

7:55
堤防南側付近



7:55
施設中庭



水害状況 ⑥

- 令和元年10月14日(月) 施設内外の破損した備品や泥の撤去を法人職員及び近隣ボランティアと行う。
- 令和元年10月15日(火) 都水道への接続工事が完了。3階部分の停電も復旧し、2階3階共に電気・水道の通常供給が可能となる。
- 令和元年10月16日(水) 浴室へのガス供給工事が完了する。
- 令和元年10月21日(月) エレベーターが仮復旧となる。
- 令和元年10月22日(火) 全ての廃材・水没品・廃棄備品・泥の撤去が完了する。

13日（日）以降の状況 ①

13日 11:00
居宅介護支援事業所内



13日 17:00
居宅介護支援事業所前



13日（日）以降の状況 ②

13日 17:00
居宅介護支援事業所前

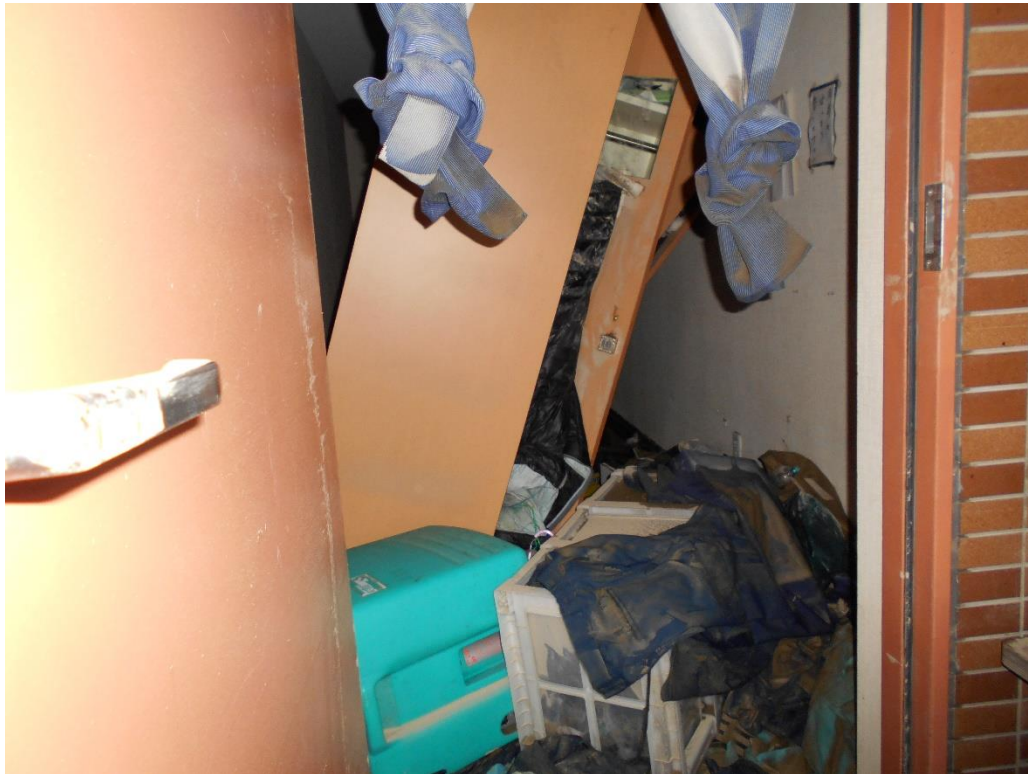


13日 厨房内



13日（日）以降の状況 ③

13日 ロッカー室



16日 居宅介護支援事業所前



13日（日）以降の状況 ④

16日 厨房内



16日 駐輪場付近



13日（日）以降の状況 ⑤

16日 堤防南側付近



16日 1階廊下



13日（日）以降の状況 ⑥

18日 デイサービス下倉庫



18日 書庫



13日（日）以降の状況 ⑦

25日 居室



29日 廊下



13日（日）以降の状況 ⑧

29日 仮設調理スペースと
仮設リネン室



29日 多摩川の様子



利用者様の居室の状況

- ・ 10月12日（土）から10月22日（火）まで、デイサービスセンターのスペースにベット28台を設置し対応。
- ・ 10月23日（水）4人部屋を5名、個室を2名に変更して28名の利用者様の居室の変更を行った。
- ・ 1月9日（木）通常どおりの居室に移動する。

デイサービスセンターの状況

- 10月14日（月）より休業となる。
- 13日の利用者様連絡で休業は1週間程度との予想をたてるが想定以上の被害状況の為、翌日に11月以降で目処がたっていないと伝える。
- 22日に11月1日（金）より利用再開の連絡を行う。食事は業者から弁当を提供を用意する。
- 休業期間20名の利用者様が他事業所を利用された。

リネンの状況

- 10月12日（土）より全ての設備が使用不可能となる。
- 13日以降は隣接の第二喜久松苑の設備を使用及び委託するが、設備的に限界があり、21日（月）より衣類を中心に外部委託する。
- 24日（木）ユニットハウスを購入（12帖程度）、仮設リネン室を設置。外に2層式の洗濯機を置く。
- 12月15日リネンの設備の設置が完了し、翌日通常稼働が可能となる。

食事の状況 ①

- 10月12日（土）より全ての厨房機器が使用不可能となる。
- 13日以降は非常食で対応する。同法人より非常食の援助があった。2階寮母室前に、仮設の厨房を設け盛付けを行った。
- 21日（月）第二喜久松苑厨房（運搬距離40m程度）にて合同で調理を行う。
- 24日（木）施設内にユニットハウスを設置。洗浄及び作業スペースを確保する。

食事の状況 ②

- 1 1 月 1 1 日（金）第二喜久松苑より、食事の提供に負担感があり継続は困難であると報告がある。
- 1 8 日（金）以降は月曜日から金曜日まで、デイサービスと同様の業者に委託となる。土、日曜日は業者休業の為、第二喜久松苑で引続き調理。
- 1 2 月 2 0 日（金）全ての厨房設備が復旧し通常業務が開始となる。
- 1 月 9 日まで、2 階及び 3 階の空きスペースを食堂として使用。
- 1 月 1 0 日（金）まで提供する食事の容器は使い捨てを使用。

今後の課題 ①

- ◎ 非常食において、保管場所は把握していたが、不明な点が多く全ての物資を運ぶことが出来なかった。

〈改善案〉

日別にクリアーボックスに入れ明確にする。全職員に保管場所を周知する。また全体量を各自確認する。内部研修の実施。部備品の優先順位の明確化。

- ◎ 排水口のシャッターを閉めた際における排水手段。

〈改善案〉

施設に入る雨水を土嚢を使用し、施設内への流入を防ぐ。強力な排水ポンプを購入する。

今後の課題 ②

- ◎ 当初予定していた緊急時の配食業者が、現在はサービスを終了していた。

〈改善案〉

定期的な連絡を取り、対応状況の確認を行う必要がある。

- ◎ 隣接の第二喜久松苑で調理が早々と困難になってしまった。

〈改善案〉

厨房職員間のコミュニケーションや、調理プロセス及びサービスの統一等、法人内での標準間が必要である。

今後の課題 ③

- ◎ 堤防の高さについて

- 〈改善案〉

- 現在、堤防を1メートル高くすることが可能か、東京都と協議中である。

- ◎ 使い捨て容器が想定より必要であった。

- 〈改善案〉

- 安易に1人1日3セットと計算せず、提供する食品及び廃棄を想定し用意が必要。

今後の課題 ④

- ◎ 食事形態に対応する為の調理器具の確保。

〈改善案〉

非常食同様に安全な場所に調理器具を用意する。

- ◎ 水が何より大切である。

〈改善案〉

最低でも1人1日2リットルを用意できるスペースを確保する。

困難ケース ①

○水が使えない

- ・トイレの洗浄はポリバケツに水を溜め流していた。
- ・うがいや口腔ケアが出来ず、歯磨きティッシュを使用した。

○電気が使えない

- ・エレベーターの使用ができず、浴室までに移動が困難であった。
- ・ナースコールが鳴らず、利用者様への対応が困難であった。

○各配管の泥の除去

- ・1階部分の配管が泥で詰まってしまい、除去が困難であった。

困難ケース ②

○浸水の為、利用者様の衣類や私物を廃棄した。

- ・思い出の品等もあり、多くのクレームがあった。
- ・義歯が流され止むを得ず食事形態の変更した。

○利用者について

- ・リハビリ室を食堂として対応した為、リハビリ実施困難であった。
- ・居室の変更もあり、プライバシー確保が困難であった。
- ・移動する行為も減少しADL の低下が見られた。

困難ケース ③

○衛生管理について。

- ・各自手指消毒ボトル携帯したが、徹底した衛生管理は困難であった。
- ・医療器具の一部も流されてしまい不足した。
- ・泥やヘドロによる異臭もあった。
- ・感染症予防の為、面会制限をしたが理解されないご家族様が多かった。

○火災保険について

- ・設備、什器の割合が少なく見直しが必要であった。

「人の心に、人の心」の共生の心をもって

福祉に貢献します。

ご清聴ありがとうございました。



社会福祉法人 真光会

特別養護老人ホーム 喜久松苑

施設長 志水 栄一